

第53回

# 手をつなぐ育成会 秋田県大会

幸せにつながる地域社会の実現にむけて  
がんばろう！ 東北



なまはげ立像

平成23年9月4日(日)

会場：男鹿市民文化会館

主催：社団法人秋田県手をつなぐ育成会・男鹿市手をつなぐ育成会

目

次

---

ごあいさつ .....	1
お祝いのことば .....	2
保護者大会日程 .....	4
本人大会日程 .....	5
大会決議（案） .....	6
私たちの大会決議（案） .....	7
講 演 .....	8
ディスカッション .....	9
受賞者名簿 .....	14
資 料 .....	15
協賛者・広告協賛団体ご芳名 .....	31



## ごあいさつ

社団法人 秋田県手をつなぐ育成会

会長 谷内和夫

本日、第53回手をつなぐ育成会秋田県大会を開催するに当たり、多数の皆様のご参加を頂き厚く御礼申し上げます。男鹿市では、ちょうど10年前に、第43回秋田県大会兼第41回東北ブロック大会を開催しており、県内外の参加者から好評を頂いたことが思い出されます。

さて、障害者自立支援法は、平成18年10月の施行以来、毎年修正を加えられながら既に数年を経過しているところですが、国ではこの法律を廃止し、それに代わる「障がい者総合福祉法（仮称）」を新たに定めることとしており、平成25年に施行することを閣議決定しております。障がい者制度改革推進会議には障がい者団体の代表も参画しながら検討を行っておりますが、私たちはこの新法が、障がいのある本人とその家族、そして福祉施設や関係者にとって、その理念と実際面において真に充実したものに改定されるよう願っております。

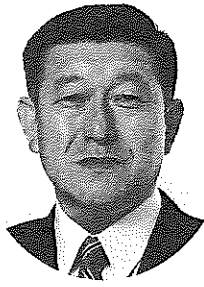
私たちは、障がいのある人が、自ら望む地域で、差別されず、排除されず、自ら持てる力を発揮し、堂々と生活していけるような共生社会の実現を目指していますが、そのためには、広く県民の理解を得ながら一丸となって活動を展開していくことが求められます。

このような事情から、今大会のテーマを「幸せにつながる地域社会の実現にむけて」としました。特に、親も子どもも高齢化していく現状にあっても、本人の生活が保証され、生き甲斐をもって生活できるようにとの願いから、広く意見を交換し、将来への展望を抱きたいと考えるものです。

本日はまた、長年にわたって知的障がい者の福祉に尽力され、表彰されます皆様に対し、衷心よりお祝い申し上げ、そのご労苦に報いたいと思います。

また、ご来賓の皆様にはご多忙の中を、本大会にご臨席たまわり、激励とご指導をいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。今後も一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、大会開催に当たって計画から実行に至るまで、周到な準備をしていただいた男鹿市手をつなぐ育成会や潟上市・南秋田郡内の手をつなぐ育成会（親の会）、施設保護者会、施設職員の皆様、その他多くの関係の方々に厚く御礼申し上げまして、ご挨拶といたします。



## 祝 辞

秋田県知事 佐竹 敬久

県内各地から多数の御参加のもと、「第53回手をつなぐ育成会秋田県大会」が開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

貴会が、福祉展などを通じた啓発活動や市町村育成会の支援、さらには地域に根ざした本人活動の実施など、知的障害児・者の福祉の向上のため、日頃、積極的な活動を展開されていることに対し、深く敬意を表します。

また、永年の御功績が評価され、表彰をお受けになられます皆様方、誠におめでとうございます。

近年における障害者福祉施策は、現行の障害者自立支援法に代わる、制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容とする「(仮称) 障がい者総合福祉法」が、平成25年の施行を目指し検討が進められているという、大きな改革の流れの中にあります。

こうした中で、県では本年3月、新たな障害者計画を策定し、障害のある人が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、自立した生活ができる社会の実現を目指すこととしておりますが、この計画の実現のため、県民一体となって取り組んでまいります。特に、災害時の情報伝達など日常生活に関わる事項については、当事者や行政、地域住民等が一体となって考えて行くべき課題と考えておりますので、今後とも皆様の御協力をいただきながら、障害者福祉の向上に努めてまいります。

終わりに、本大会を契機に交流の輪がさらに広がり、皆様の友情と団結が一層深められまして、本大会が実り多いものとなりますよう御期待申し上げますとともに、貴会の御発展と会員皆様の御健勝を祈念いたしまして、お祝いのことばといたします。



## お祝いのことば

男鹿市長 渡部 幸男

第53回手をつなぐ育成会秋田県大会が、本市でこのように盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げますとともに、県内各地から参加されます皆様を心から歓迎申し上げます。

この大会が本市で開催されますのは10年ぶりではありますが、秋田県手をつなぐ育成会の全会員と関係者がこうして一堂に集い、それぞれの経験や体験等を持ち寄りながら、知的障がい児・者の置かれている現状と将来について語り合い、障がい者福祉が目指すものを共通理解し、一体行動を展開することは誠に喜ばしい限りであり、秋田県手をつなぐ育成会をはじめ、関係各位に対し心から敬意を表する次第であります。

過去52回の歴史の積み重ねが本県の知的障がい児・者福祉の向上に果たした役割は誠に大きいものがあります。障がい者やその家族が暮らしやすい社会の実現と社会的自立をめざして運動が展開され、着実にその成果を上げてこられましたのも、皆様のご尽力のおかげであります。

本市におきましては、男鹿市総合計画において「保健及び福祉の増進」を基本構想の一つに掲げ、在宅サービスの充実や雇用機会の拡大等の就労支援を推進し、障がい者の自立支援を図っております。

また、知的障がい児・者福祉に関しましては、創作活動や生産活動の機会を提供する地域活動支援センター事業やスポーツ・レクリエーション教室等開催事業を実施し、社会参加を支援しております。

障がいのある方が自分らしく自立した生活が送れるように各種福祉サービスの充実に努め、今後とも努力して参りたいと思います。

結びに、本日表彰を受けられました方々に対しまして心からお祝い申し上げますとともに、秋田県手をつなぐ育成会の今後一層の発展とご参加の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、お祝いの言葉といたします。

# 保護者大会日程

- 8:50 受付開始
- 9:30 開会式典  
 総合司会 渡部 寛子  
 開式のことば 男鹿市手をつなぐ育成会会長  
 大会実行委員長 桧山 洋子  
 物故者慰霊の黙祷  
 合唱 「手をつなぐ母の歌」 男鹿市手をつなぐ育成会  
 あいさつ 秋田県手をつなぐ育成会 会長 谷内 和夫  
 表彰 秋田県知事  
 秋田県手をつなぐ育成会会長  
 お祝いのお言葉 秋田県健康福祉部長 市川 講二 様  
 歓迎のお言葉 男鹿市長 渡部 幸男 様  
 激励のお言葉 秋田県議会議員 菅原 広二 様  
 来賓紹介・祝電披露  
 大会決議 男鹿市手をつなぐ育成会 加賀谷 ルミ子  
 私たちの大会決議 玉の池ワークハウス 関山 一二三  
 閉式のことば 男鹿市手をつなぐ育成会副会長  
 大会副実行委員長 石川 紀子
- 10:40 講演  
 テーマ 「地獄・極楽への旅」  
 講師 宗泉寺 住職 長谷川 恵光 氏
- 11:45 アトラクション 「なまはげ太鼓」 男鹿海洋高等学校
- 12:10 昼食・休憩
- 13:10 デスカッション  
 テーマ 「幸せにつながる地域社会の実現にむけて」  
 ・司会 秋田大学教育文化学部 准教授 内海 淳 氏  
 ・助言者 男鹿市福祉事務所 所長 加藤 透 氏  
 特別養護老人ホーム偕生園 施設長 佐藤 哲彦 氏  
 社会福祉法人一羊会 統括管理者 澤田 修明 氏  
 ・発表者 男鹿市手をつなぐ育成会 桜田 博子  
 男鹿市手をつなぐ育成会 石川 紀子  
 本人活動ドリームエンジェル 会長 小山田 弘佑 氏
- 15:20 終了・解散

# ❧ 本人大会日程 ❧

- 8:50 受付開始
- 9:30 開会式典
- 10:35 男鹿水族館GAOに出発  
男鹿市民文化会館～寒風山～男鹿温泉郷
- 11:35 昼食・休憩 セイコーランドホテル
- 12:25 出発
- 12:45 男鹿水族館 GAO 14:10まで見学
- 14:15 水族館出発 加茂・門前・鵜ノ崎海岸経由
- 15:00 男鹿市民文化会館 話し合い
- 15:20 終了・解散

## <託児室・救護室のお知らせ>

託児室・救護室は2階大ホールの練習室(1)(2)となります。

# 大会決議(案)

障害者福祉制度は、障害者自立支援法による契約へと大きく変化してきました。更に、国ではより良い制度とするために、平成25年度までに障害者自立支援法に代わる障がい者総合福祉法（仮称）の制定を目指し、障害者団体が参画しながら本格的な検討が進められており、私達も新法に大きな期待を持っているところです。

この制度改革には、地域的心声を反映させる絶好の機会であり、私達が声を大にして、真に本人達にとってよりよい制度・法律となるよう強く国に働きかけていくことが、重要です。

私達は、「幸せにつながる地域社会の実現にむけて」、第53回大会を契機に全ての会員が支援者等とともに自らが行動し、地域に根ざした活動を展開していくことを誓うとともに、本大会の名において、次に掲げる事項がすみやかに実現されるよう決議します。

- 1 障害者自立支援法に代わる新しい法律が、真に本人とその家族の幸せにつながる制度とすること。
- 1 知的障がいの特性が適切に反映される障害程度区分とするとともに、希望によりどんなサービスでも利用できるような制度とすること。
- 1 知的障がいのある幼児の療育支援体制の整備と、その後も一貫性をもって継続されるように特別支援学校や特別支援学級に学ぶ子どもたちの教育や卒業後の進路指導の充実を図ること。
- 1 若い親たちが安心して子育てができるよう子育て相談支援センターなどの相談体制の充実を図ること。また、育成会でも相談事業に取り組み、一緒に活動のできる体制を整備すること。
- 1 知的障がいのある本人の「働く意欲」を尊重し、雇用の促進につながる就労支援、ジョブコーチ制度の拡充を図ること。
- 1 知的障がいのある本人の高齢化や重複障害、医療を必要とする障がい者が増加してきていることから、介護や医療を提供できる入所施設の整備を図ること。
- 1 生きがいと安全・安心のある生活ができるグループホームやケアホームの充実を図ること。
- 1 地域で安心して、安全に暮らせるよう、市町村障害者自立支援協議会と障害者地域活動支援センターが連携して相談支援体制を整備すること。
- 1 知的障がいのある本人の人権と財産を守るため、親亡き後も安心して、安全に暮らせるよう利用しやすい成年後見制度に見直すとともに、その活用促進を図るなど、権利擁護システムを確立すること。

平成23年9月4日

第53回手をつなぐ育成会秋田県大会



# わたし たいかいけつぎ あん 私たちの大会決議 (案)

わたし けんたいかい かい きかい なかま いっ  
私たちは、これまで「県大会」や「ともだちの会」などのいろいろな機会に仲間たちと一  
しょ しょうらい せいかつ きぼう はな あ  
緒に将来の生活や希望について話し合ってきました。

なか わたし あんしん たの ちいき く つぎ じつげん  
この中で、私たちが安心して楽しく地域で暮らしていくために、次のことが実現できるよ  
うに強く希望しています。

かんけいしゃ みな わたし のぞ じつげん おうえん ねが  
関係者の皆さん！ 私たちの望むことが実現できるように、応援よろしく願います。

- わたし いけん ようぼう き あんしん せいかつ  
1. 私たちの意見や要望を聞いて、安心して生活できるようにしてください。
- わたし おや しえんしゃ はなし かんが  
2. 私たちがこまったとき、親や支援者はしんけんに話をきいて、いっしょに考えてくださ  
い。やりたいという気持ち、できるとかできないとか、かつてに決めないでください。
- せいかつ しごと す きがる き ところ つく ふ  
3. 生活のこと、仕事のこと、住まいのことなど気軽に聞いてもらえる所を作って増やして  
ください。
- しょう ひと  
4. 障がいのある人へのいじめやぎゃくたい、さべつがなくなるようにしてください。
- なかもぜんいん ねんきん  
5. 仲間全員が年金をもらえるようにしてください。
- わたし かのうせい い あんしん なが つづ はたら ばしょ ふ  
6. 私たちの可能性を活かし、安心して長く続けて働ける場所を増やしてください。  
おや しんぱい く こうちん ほしょう  
親に心配をかけないで暮らせる工賃を保障してください。
- やす ひ たの すご かつどう ば ふ  
7. 休みの日を楽しく過ごせるように、レクリエーション活動の場を増やし、ガイドヘルパ  
ー制度も充実させてください。
- わたし じょうほうこうかん ばほんにんかつどう きかく おうえん  
8. 私たちの情報交換の場として、「本人活動」を企画しますので応援してください。

いじょう けつぎ おが あきた なかま こえ はっしん  
以上を決議し、男鹿から秋田の仲間の声を発信します。

へいせい ねん がつ にち  
平成23年9月4日

だい かい て いくせいかいあきたけんたいかい  
第53回手をつなぐ育成会秋田県大会

# 講 演

---

テーマ 「地獄・極楽への旅」

講 師 宗泉寺 住 職 長谷川 恵 光 氏

## 講師のご紹介

夫である住職を亡くし、夫の意思をついで修行の後、宗泉寺住職となった。  
修行をとおして、生死について深く思うようになり、生きること死ぬことを  
一生の問題として受け入れることで、何を見ても感動、感謝するようになり、  
くよくよ悩むことがなくなった。

住職のやさしい口調での笑いあり、涙ありの語りは聞く人に感動をもたらす  
ことから、秋田の瀬戸内寂聴さんと呼ばれている。

## MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# ディスカッション

---

テーマ 「幸せにつながる地域社会の実現にむけて」

司 会 秋田大学教育文化学部 准教授 内 海 淳 氏

助 言 者 男鹿市福祉事務所 所 長 加 藤 透 氏

特別養護老人ホーム偕生園 施設長 佐 藤 哲 彦 氏

社会福祉法人一羊会 統括管理者 澤 田 修 明 氏

発 表 者 男鹿市手をつなぐ育成会

桜 田 博 子

男鹿市手をつなぐ育成会

石 川 紀 子

本人活動ドリームエンジェル 会 長 小山田 弘 佑 氏

MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## ● 事例発表 1

男鹿市手をつなぐ育成会

桜田博子

### 事例 1 会員からの悩みを紹介します。

私は80歳、娘は55歳の2人暮らしです。娘は、3姉妹の長女ですが身障・知的をかねております。人によく言われますが「親離れ・子離れ」しておらず、どこのサービスの利用等も拒んでいました。平成19年、ある人のお世話で作業所へ通い、はじめは、親子二人を送迎してもらい、徐々に一人で作業所にて過ごせるようになりました。現在では、通所施設で夕方まで活動できるほどになりました。また、今後の事もアドバイスを受け、2人で短期入所・日中一時支援を体験したり、毎週金曜は2時間ヘルパーさんをお願いして入浴介助等を行ってもらっておりました。

7月に入り、私は高齢からか体調を崩し、心配した秋田市に住む娘2人が入所等を進め、気がつくとも7月下旬に道川にある「あきた病院」重症心身障害病棟へ入院・入居がきまってきました。入院時心配して1週間、私が短期入所棟へ泊まってみました。……

それでよかったのか不安の日々が毎日続いています。皆さんよきアドバイスをお願いします。

### 事例 2 30歳男性 高校中退 普通免許あり、両親と3人暮らしの方を紹介します。

建設業のアルバイトで月2～3万円の収入でしたが、そこも解雇され悩んでいました。そんな時、ある法人の職員へ相談し、法人の施設長と話し合い、昨年12月に妥協して精神病院へ通院しました。障害手帳が発行される前に担当医より精神疾患と診断され受給者証を発行してもらい、5月から通所施設で就労移行事業で食材搬送、送迎助手、空き時間は、クロネコメール便を行い、合わせて収入も倍になりよかったです。また来年就職にむけてやる気に満ちあふれています。

## 事例発表 2

男鹿市手をつなぐ育成会

石川 紀子

### 事例 1 私の知人からの相談を紹介します。

相談者は両親が亡くなり親せきの方からの相談です。本人は65歳の女性で知的障害があり、日中は通所施設に通っていましたが、今年6月頃から急に不安定になり、病院に行ったら認知症と診断されました。現在は自宅にいて通所できる状態ではありません。日増しに徘徊・奇声等が激しくなり現在も通院をしている状態です。日を追うごとに介護が増えてきており、親せきとしては入院を希望していますがなかなか入院させてくれません。今後、入所施設・老人施設・精神病院など、どのような機関を利用したらいいか、今もとても悩んでいます。

### 事例 2

私は、身障1種1級の61歳です。今年5月に身障更生訓練センター（自立訓練事業）を終了し、自宅へ戻って一人暮らしをしております。私の友達も、3月に同じように退所し自宅復帰しております。私は週2回、約2時間、ヘルパーが自宅に来て、水曜は掃除・家事援助、土曜は食事援助をしてもらっております。自宅復帰と同時に船川の通所施設へ通所もはじめました。はじめは、知的の方々と一緒に過ごすことに抵抗がありましたが、食事の提供や金曜は帰り際に買い物にも連れて行ってくれるので、休まず通所しております。私のような身障の方は自宅に引きこもらないで、どんどん外へ目をむけてほしいというメッセージです。

# 本人活動ドリームエンジェル

会長 小山田 弘 佑

僕は今までマイナス思考で自殺願望が強く、人とのコミュニケーションがうまく行かなかったです。精神手帳を取得してから色んな作業所・通所施設に通うも長続きしないで転々としていました。

障害者自立支援法が施行されてから自分はとてもいい法だなと思いました。平成19年どういうわけか知的障害の作業所へ行くことになり色んなことがありましたが、人を信じること・相談できることを知ってからは、現在もその作業所が母体の通所施設で就労移行事業で実習を行うようになりました。

父親と二人暮らしの生活をしていましたが、昨年12月父が入院手術することになり一人では生活できず、再認定してもらい、区分2で玉の池荘短期入所を利用することになりました。

はじめは、入所施設など絶対入りたくないと思っていましたが、色んな配慮をいただき、短期入所利用でグループホームの一室で生活することになりました。緊張しましたが思ったより過ごしやすい、これからも父に何かあった場合はグループホームに体験入居をしてもいいなと今でも思っています。

僕みたいな親と二人暮らしの方が短期入所やグループホーム体験入居をどんどん活用した方がいいなと思って今日発表しました。

最後に、6月1日から玉の池荘にて事務員補助の実習を行ってからは、毎日楽しいことを味わってます。ぜひこのチャンスを生かし就労をめざします。

おめでとうございます

## 受賞者名簿

### ❁ 秋田県知事表彰

#### 【更生援護功労者】（6名）

秋田市	高橋精一様	鹿角市	増村昭三様
大仙市	高橋哲美様	にかほ市	須田馨様
三種町	金子金治様	井川町	熊岡正信様

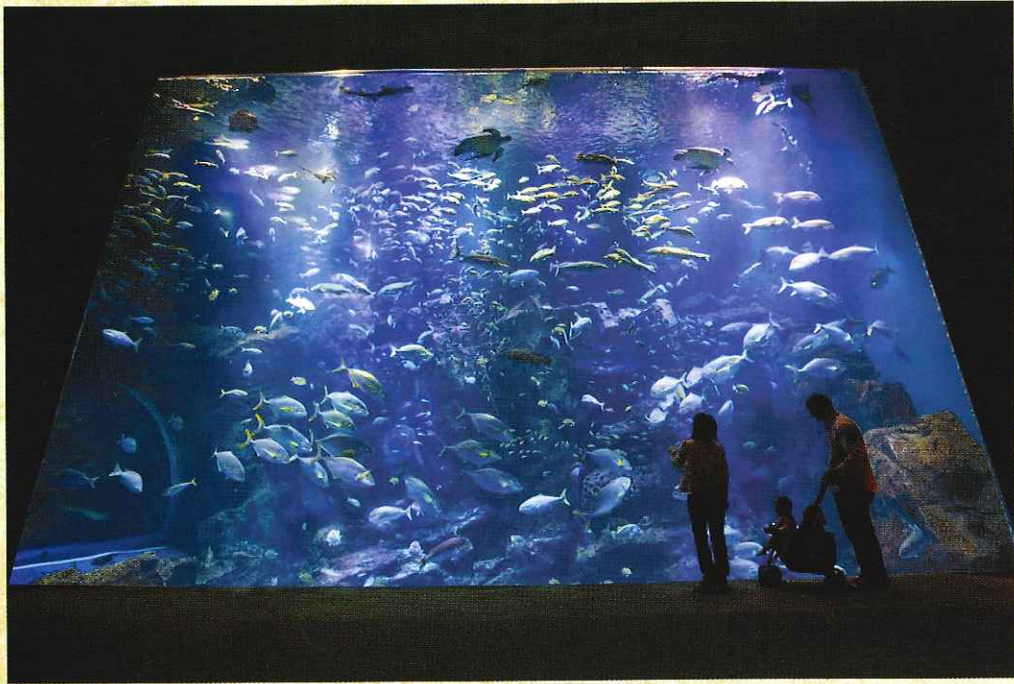
### ❁ 秋田県手をつなぐ育成会会長表彰

#### 【表彰状受賞者】（16名）

鹿角市	尾形敏子様	大館市	小松原敦子様
三種町	平塚晃一様	井川町	熊岡敬子様
男鹿市	三浦喜代見様	秋田市	金多雅雄様
秋田市	田中勉様	大仙市	茂木清子様
横手市	佐々木桂子様	吉野保護者会	菊地善豊様
大日寮保護者会	牧野料介様	明成園保護者会	高野功子様
秋田県心身障害者 コロニー保護者会	立原朋子様	秋田県阿桜園保護者会	東海林一行様
大和更生園保護者会	伊藤惣市様	やまばと園親の会	佐藤伸吾様

#### 【感謝状受賞者】（3名）

北秋田市	富樫洋和様	由利本荘市	石井明人様
由利本荘市	木内会様		



大水槽



プールで遊ぶ「くるみ」



水中迫力「豪太」

男鹿水族館  提供